

# イギリスの教育政策

## —特に労働党の教育イデオロギーを中心に—

鯨 井 俊 彦

### 1 はじめに

1997年、長い保守党支配の後に、「第三の道」という理念を掲げて誕生した労働党政権は、グローバル資本主義の圧倒的な圧力に対して福祉国家を現代化するプロジェクトを追求すると現在まで唱え続けてきた。その「第三の道」路線は、市場主義を修正し福祉の再生をはかる理念として掲げられたが、どのような成果と課題を生んだのか。ブレア労働党政権がもっとも力を入れたのが教育重視の姿勢である。ブレアは首相に就任する前、労働党大会でこう叫んだ。「私にやりたいことは三つある。それは、教育、教育、教育だ。」

ブレア労働党が、これほどまでに教育を重視するのには、いくつか理由がある。その第一は経済政策の一環としての教育改革という位置づけである。国の経済的競争力を強化するためには、労働力、人材の質を上げることが必要になる。人間を生産に不可欠な「資本」ととらえ、それに投資するのが教育政策だという発想である。国民すべてに十分な教育を与え、全体として国民の知識水準、労働能力を向上させるという戦略がとられている。

第二は、社会正義を実現するための教育政策という位置づけである。教育は人生における成功の機会と密接に結びついている。高い教育を受ければ、それだけその人の成功の可能性は広がる。質の高い公教育が必要だという発想、人的資源の質を高めることによって、能力によって成功の機会を開くメリトクラシーの原理を社会に植え付けることなどの政策は、社会正義を実現すると同時に、国全体の競争力強化につながる。その点で、教育政策は雇用政策とも密接に結びついている<sup>1)</sup>。

以上のような教育路線を10年以上にわたって政権を担当してきたブレア、ブラウン労働党の教育政策を検討したい。

①労働党政権の教育政策のもつ光（寛大な面）と影（厳しく締め付ける面）といわれる部分について簡単に述べておきたい。

まず、光（寛大な面）としては、教育予算の増加が顕著であること。教員の増員と待遇改善も進んでいること。影（締め付けの面）では、学力を引き上げることに力点が置かれ、小学校であればその課程を十分に理解した子どもの比率、高校であればGCSE（大学入学資格試験）における優秀レベルの成績取得者の比率について、学校ごとに目標を設定させる。そして、評価が行われることである。

教育水準局（Office of Standards in Education）という独立行政機関が、学校の業績について厳しい評価を行ってはいるが、教育水準局の予算は、1998年から2003年の間に3倍に増えている。

中央集権が進み、学校における教育や管理の仕方について多くの通達が中央政府から流される。学校現場は、上意下達の構造の中で、政府からきた指示に従って子どもの学力を伸ばすこと、試験の点数を引き上げることに、躍起になっているという状況である。また、全国の小学校の学力テストの平均点の一覧表が公表されている。児童生徒の怠学の増加や非行も大きな社会問題として取り上げられている。そのため労働党政権は、この種の問題について非寛容政策 (zero to tolerance policy) を取っている。労働党政権の教育政策は、このように点数至上主義に陥る危険もある。しかし同時に、教育における機会均等、教育における格差の縮小に真剣に取り組んでいることも確かである。つまり、労働党政権の教育政策は、経済政策の観点からの競争力強化と、社会正義の観点からの公平性の追求という二つの顔を持っている。前者との関連では、過度の成果主義、中央集権的な統制と評価という弊害が現れているが、後者との関連では、機会の平等を実質化するための様々なプログラムという特徴が指摘できるであろう。

労働党自身、この両者の並存について自覚的な説明や整理をつけていないように思える。

それ故に、どちらの側面に目を向けるかによって、教育政策に対する評価は180度異なってしまうということになる<sup>2)</sup>。

## ②イギリスの教育行政制度について

第2次世界大戦後のイギリスの教育行政制度は「(教師)の教育の自由」を根幹として、国家は教育内容に介入せず、中央—地方教育当局 (Local Education Authority, 以下、LEA と略) —学校が協力するといういわゆる「パートナーシップ」原理で運営されているといわれてきた。

日本の地方教育行政制度とは異なり、LEA とは地方参事会全体を指し、中央政府はこれに対して間接的な財政的統制以外はなんら直接的統制手段を持たず、もっぱら指導助言を行うと理解されてきたため、このイギリスの制度は教育行政の一つの理想的な在り方として日本でも高く評価されてきた。

ところが、1979年に成立したサッチャー保守党政権は、国家と個人の間介在していた中間組織——教育の現場でいえばLEA——を排除し、学校を教育サービスの自律性ある供給者とし、親や企業を消費者とする準市場を形成し、競争を通じて全体の教育水準を上げることを意図した。

この実践の中で登場してきたものが、「ポスト福祉国家」としての「品質保証国家」であった。これは、中央—LEA—学校との関係を、市場原理の競争と自然淘汰を利用して組み替え直すものであった。それに対して1997年、「教育は最善の経済政策である」と明言して誕生したブレア新労働党政権は、保守党と同様に基礎学力の向上を中心とした教育政策を強力に押し進め、様々な戦略を次々と打ち出している<sup>3)</sup>。

次に、両政権の教育政策の質の違いを明らかにしておきたい。

## 2 イギリスのNCについて その成立と特徴

### ①サッチャー政権下の「品質保証国家」的教育政策の概観

1988年教育改革法は、一方でナショナル・カリキュラム (National Curriculum, 以下、NC と略) と7, 11, 14, 16才時に行うナショナルテストをイングランドの全ての公立学

校に導入しつつ、他方で通学区域および通学指定校制度の撤廃と親の学校選択、予算・人事などの権限を学校評議会（Governing Body）に委譲する学校の自律的経営（Local Management of School, 以下、LMSと略）、およびそれを支える生徒数に比例した予算配分方法を導入したことによって、これまでの公立学校制度の制度原理を根本的に変えるものであった。

サッチャー政権は、子どもたちが、成人後の生活の個々のできごとに対応できるように、教科型ナショナル・カリキュラムの利用を企てながらも、実施段階ではさまざまな困難に直面した。

時代を画した1988年教育改革法、その第一条項は、学校が、「子どもたちに、精神的、道徳的、文化的、知的、身体的な発達を促し、成人したあとの生活における機会、責任、そして経験にむけて準備させる」バランスがとれた、広い基盤をもったカリキュラムを提供するように求めている。しかしながら一方で同法は、アカデミックな教科による、拘束力のあるナショナル・カリキュラムを導入した。その「コア教科と基礎教科」は、英語、数学、理科、技術、歴史、地理、現代外国語、音楽、芸術、体育である。それに続いて、必修ではないが、五つの「カリキュラム横断型テーマ」を教えるようにも学校は忠告されている。それらは、健康教育（health education）、市民性（citizenship）、キャリア教育・ガイダンス（careers education and guidance）、経済理解（economic awareness）、環境教育（environment education）である<sup>4)</sup>。

このことを1904年のカリキュラムと比較してみると、「中等教育段階の規則でカリキュラムを比較すると、NCは社会的統制化の過程を残している。環境科、社会科、政治教育といった新しい教科は排除されたり、中心に置かれていなくて、周辺的なものになっている。多分、それらはあまりにも技術的で、あまりにも破壊的である<sup>5)</sup>。」このことは「カリキュラムは国家がきめるものであってよいのか？」という疑問につながることになる。

②そこで、NCの特徴とは何かが問題になる。

それは、課されたシステムとしてのいわゆる「統制」は意図されたようには作用し得ないということの問題である。改革の中心は完全なテスト制度にあった。「評価と試験に関する作業部会」（Task Group Assessment and Testing, TGAT）はNCに適するような構造をつくるために設立された。そこでの議論は教科間そして教科内での争いが中心であった。最初から、NCは実施に至るまでの速さ、政治的な干渉ばかりか、理論的基盤も欠いているということで疑いの目で見られていた。

最初は各学校がNCに定められた内容をやる時間は70%と決められていた。それが段々厳しくコントロールされるようになった。この政治的意思の押し付けには根深い皮肉な事態が含まれている。NCの背後にあるレトリックはマーケット力の重要性のそれである。これ以上、矛盾するものはないだろう。LMS、親の選択、GMSのすべてが社会市場の重要性を示している。これに対して、カリキュラムというのは一つのセーフティネット、コントロールの形態の一つとして見なされている。IEA（Institute of Economic Affairs）は中央で決められたカリキュラムはよくないと述べ、最も効果的なNCはマーケットによって決められるものだ。

ダーヴィーシャーのLEAはNCの基本になっている仮説を疑って次のように述べてい

る。

「この文書の基調には『教師は与えられた情報の伝達者以外の何者でもない』という専門職に対する不信感がある。」それは産業界によってすでに退けられたはずの一つ統制をもっており、「上から下へ」という性質をもっている。誰が主人であるべきか。100年前に中央集権化されたカリキュラムには二つの予見せざる結果を持つことが見て取れる。

その一つが教師のもつ自尊心と冒険心を傷つけることであった。結果による支払いが機械的な毎日の仕事をやることを意味した。学ばれるべきことといえば与えられたものばかりである。個人的な行動の余地など全くない。

第二の結果はもっと重要であった。生徒たちは教師たちに従わねばならないし、教師は他の人の命令を機械のように実行に移す人ということを知っていた。

NCはひどく命令的であるが、それは教師がどう解釈するかの方法に左右される。そのようなエートスは教師の専門的知識を退ける一方で、NCを伝えるのは教師の専門性によるのだ。このアイロニーは教師の強さについて多くを表したものだ。教師たちはそれぞれのやり方で環境に適応してきた。教師たちはカリキュラムの外で生きている<sup>6)</sup>。

これに加えて従来の公立学校のうち保護者の大多数が賛成すればLEAの管轄から独立し、基本財を学校評議会に委譲し、直接国庫から補助金を獲得する一種の準私立学校的な国庫維持学校(Grant Maintained School, GMS)と、設立・維持運営を希望する者がいれば、都市部での設置、授業料無償と7年間の継続を条件に国庫援助が受けられる新しいタイプの私立中等教育学校である技術教育を中心としたシティ・テクノロジー・カレッジ(City Technology College, CTC)という二種類の、入学者選抜を可能とする学校を新たに公立学校制度に加えた。

こうして公立学校制度内部には、従来から存在していた100%公費で設立、維持運営されるLEAの学校、もともと私立学校だったものが公費援助を受けることによって公立学校制度の一部として組み入れられたボランタリースクール(これはさらにエイデドとコントロールに分かれる)、準私立的GMS、私立CTCが存在することになった。その意図は、「教師とLEAの権限を制限することにあつた。」

このように国家は教育内容とその水準を決定し、教育サービスの供給者は公私を問わず市場で調達され、ナショナルテストと外部評価機関(勅任視学官 HMIs)、後の教育水準局(OfSTEDに改組)の視察の結果を公表するという枠組みができあがった。

それによって、国家は自らが公務員を雇って、公共サービスを供給するのではなく、モニターの立場に後退するものの、サービスの内容と水準、市場への参加者の決定に関しては強力な権限をもつことになった。

評価制度を教育制度全般にわたって整備していった一方、LEAを弱体化させる政策も続けられた。まず、1993年法による学校基金局(Founding Authority for School, FAS)の創設とGMS申請条件の規制緩和が注目される。

さらに、1997年法においてLEA自体もOfSTEDの視察の対象とされるようになった。

このように保守党政権下の「品質保証国家」的教育政策は、LEAを排除し、基本的に市場原理と自然淘汰による教育水準の上昇を意図するものであったことが確認できる<sup>7)</sup>。

③保守党政権下のLEAの実践——ワンズワース(Wansworth)地域の経験——

1987年の第3期目の総選挙（サッチャー）における選挙綱領の中では、教育水準の向上をめざすものとしてナショナル・カリキュラムの導入、学校評議会と学校長への予算の委譲、生徒数に応じた予算配分、LEAからの独立（オプトアウト）の4点を打ち出している。

ワンズワースは保守党支配の地域で、イングランド初のGMSが設立されたことから前述のように保守党のペットと目されていたのであるが、具体的に見てみると、これらは保守党LEAが推進しようとしたマグネットスクール政策を拒否するために、すなわちコンプリヘンシブスクールを維持するためにGMSになったことがわかる。この事例はLEAと学校の対立といった、これまでの「パートナーシップ」原理では想定していなかった事柄であり、地方における国家の教育政策の実現過程におけるダイナミズムを示している<sup>8)</sup>。

### 3 労働党の教育政策の特徴

以下、ロートン著『教育と労働党のイデオロギー 1999—2001年とその後』（2005年）から労働党の教育政策の特徴をみておこう<sup>9)</sup>。〔以下、文末の（ ）内のページ表示はロートンの同書による。〕

教育は何よりも仕事に就くことだけを目指した狭い意味での準備というよりも、成人生活のためのものであり、仕事も継続教育もその一部である。

このような提案は労働のもつ沢山の価値と原理を反映したものである。たとえば、教育を労働と切り離したものとしないうこと、すべての生徒が中等教育へと進めること、「学問的」という言葉が最優先ということ無くすこと、これらの考えは、1990年には一般にもよく受け入れられていたが、保守党政府からは退けられてしまった。というのも、Aレベル（1988）を進めようというヒギンソン報告書(Higginson)は、その2年前にサッチャーによって「Aレベルは黄金の基準であり、廃止することよりも修正すべきである」との同じ理由があったためである。（ロートン、p.115）

#### ①教育改革とその成果

新しいビジョンは純粋な民主主義の考えの上に打ち立てられなければならないし、そして各個人は社会と一つになることができるし、そうならねばならないという認識を持つ個人主義が出てくるのである。もし、各個人が自分たちの社会の価値、信念、実践などを再構築したいと思うならば、経済、社会、政治的な秩序についての公の議論がかかわらなければならないし、かかわることができるのである。（ロートン、p.116）

1900—94年は多くの点で労働党にとって教育についての考えを持てる良い期間であった（選挙には負けただけでも）。労働党は状況を近代化することの中で著名な社会主義者の価値や原理に立つ一連の教育政策を創ることに前向きであった。1992年、特に1994年からは、ブレアが「教育、教育、教育」とスローガンで叫び、約束と転換こそが、投票する中間層のもつ教育的偏見に対する変化を受け入れられると考えられたにもかかわらず、教育は労働党の戦略の中心にはならなかったのである。（ロートン、p.120）

1994年は労働党の教育の重要な転換点であった。テイラーのグリーン・ペーパーは労働党の倫理的価値や原理と社会を近代化することの必要性とを結びつける生産的な試みであった。その後、ブランケット（Blunkett, David）がそれを受け継いだ。ブランケット

は社会的正義やすべての人の平等教育の重要性を持っていたけれども、教師たちには批判的で、保守党と同じ「教育の専門家」に対してある疑いを持っていた。1994—97年にブランケットは労働党政権にとっての法制と構造をつくり始めた。これらのうちのいくつかは、保守党の考えをそのまま受け継いだものであり、ほんの一部のみが労働党的なものであったにすぎない。しかしそれは、労働党が政権を取ったときに実施した事を見るにはより役に立つだろう。

労働党の教育政策が保守党のアイデア、たとえば「所有者意識」などを批判的ではあるが摂取し出したのは1994年の『学習社会への扉を開く』(Opening Doors to A Learning Society)からであろう。さらに1995年の政策文書『多様性と卓越性』(Diversity and Excellence)においては、教育水準の上昇と全ての子どもに機会を与えるための新しいアイデア」を次の4原則に基づいて提案している。

1. 学校は責任をもって自己管理を行う。
2. 学校は全国的には中央政府に対して、地域的には親や地域に対してアカウンタビリティを負う。
3. 資金配分は公正に公にされるべきである。
4. 中等教育学校への進学手続きは、11プラスといったような選抜に戻らず、資源の効率的利用の計画を持って行われる。

揚げられた具体的な提案を要約すると、GMSおよびFASの廃止とLEAへの管轄下への復帰、コミュニティスクール(以前のLEA立学校)、ボランタリースクール、ファウンデーションスクール(以前のGMS)の三つのタイプの公立学校制度への改組、LEAの果たす役割の再定義、LMSの更なる充実と学校評議会におけるLEA代表と親代表比率の上昇、LEAのもとの教育委員会への親代表の参加、更なる情報公開など。また「新しいパートナーシップ」という節では、多くの学校をGMSに追いやった原因はLEAの官僚主義的体質にあったと明言した上で、学校とLEAとの新たな関係を構築するために、学校にはLMSの充実を約束しつつ、LEAに期待される役割として以下の数点をあげている。すなわち、その地域のリーダーシップと開発を担うこと、奮闘している学校への支援、情報の提供、特別教育ニーズへの対応、就学前教育と幼児教育の充実、成人教育やユースサービスとの連携、奨学金制度の充実、その他怠業対策や交通手段の改善、病気の子どもたちへの教育サービスの提供、学校評議会メンバーの訓練などである<sup>10)</sup>。

#### 4 ニューレイバーの教育政策

##### ①ブレアの社会主義

1994年6月18日、ブレアはフェビアン協会でのスピーチを行った。これは以下に述べる理由ですばらしい記録である。第1に、倫理的社会主義とマルクス主義を述べている。第2に、彼は倫理的「社会中心のイズム」という解釈を強く主張し、それ以降「社会主義者」という言葉を避けるようになった。第三に、第三の道について言及しなくなり、だからといって保守党流の哀れみを持った経済政策を望んでいるわけではないとも言っている。第四に、教育については殆んど言及されていない。第五に、党を一つにまとめるためにペーパーを明確に守ることを明言している、つまり「今こそ社会的な進歩と個人の達成という

われわれの中心になる使命を再発見する時期であり、われわれ自身の歴史を創る時期であり、原理を犠牲にしての権力ではなく、共通の善のために原理を通して権力を持つ時期である。」と結論している。(ロートン, p.123)

## ②ニューレイバーの業績 (1997—2001年)

1997年選挙の40ページのマニフェストには、3つの教育に関する事項が取り上げられている。その約束とは、小規模クラス、保育施設を増やす、高い教育水準、生涯教育、そして教育費を増やすことの3つである。また、イレブン・プラスは認めないと保証した。しかし次のようなことにも触れている。「われわれは総合制中等学校を近代化しなければならない。子どもたちはみんなが同じ能力を持っているわけではないし、同じ速さで学習しているわけでもない。このことは能力の優れた学習者もゆっくりと進む学習者もともにそれぞれにとって利益になるように、クラスの中で子どもたちが最大限進歩することを意味しているのである。」(ロートン, p.124)

1997年の『学校における卓越性』という白書では、ニューレイバーの教育改革のアジェンダを支える6つの原理を挙げている。

- ①教育が政府にとっての中心になるだろう
- ②政府は正しく少数者にとってではなく、多数者の利益になるように計画される
- ③教育水準が構造以上に問題になるだろう
- ④介入は成功に結びつかない場合にのみ行われるだろう
- ⑤達成できないことには非寛容になろう
- ⑥政府は教育水準を高めようとしているすべての機関と協働するだろう

これらのことは、2002年までに自信を持って達成すると予言した。

また、この白書では、「教育水準が構造以上に問題になっている」とも述べている。ある人は、これは間違った方向に向かっていると苦情をいい、また、白書は政府の介入は成功とは正反対のものなるだろうと述べ、また、「目標が達成できないことに対する非寛容」、すなわち、学校への厳しい圧力になるだろうが、しかし、その圧力は「介入」によって、均衡がとられることになるだろうとも言っている。到達目標は言語力と算数能力を改善するために設定されたのである。基本となるテストは初等学校段階の子どもたちから実施され、リテラシーの授業は毎日行われることが決められた。到達目標は2002年から始められ、ブランクセットは、もし、これが実施されないときには辞任すると約束し、教育は「多数者のためにあるのであって、少数者のためにあるのではない」という原理は、保守党の教育政策とは異なる意図的な変化を表明したものである。7月には、「学校教育の水準と枠組み」という教育法が成立した。これはニューレイバーの最初の主要な教育に関する法律である。そこでは、学校を分類するための新しい構造についての条項が扱われている。すなわち、学校には3種類あって、それは、基礎、政府維持、それに地域学校である。(ロートン, pp.125-126)

2000年の教育界は比較的に平穏であった。2001年1月から政府は次の5月の総選挙の準備に入った。ブレア首相による重要な政策についてのスピーチがあり、2月には、DFEEが「成功を目指そう:教育水準を高め、多様性を進め、結果を出そう」というグリーン・ペーパーを発行した。バーバー (Barber, Michael) は教育についてしっかりした考

えを持っている人である。彼は、「何よりもすべての生徒に高い期待と高い教育水準を。イギリスに奉仕する労働者階級をつくること」という本を出版して、その中で1997—2001年のニューレイバーの教育政策について評価をしている。バーバーは以下の三つの戦略、すなわち、初等段階での言語力と計算能力プログラム、中等教育への移行、それと教育専門職の近代化の当面の成功を強調している。(ロートン, p.130)

### ③ニューレイバーと教育への全般的な批判

多くの著者は、バーバーの出した報告書の内容はサッチャー、メイジャーの政策と殆んど変わっていないし、そこには多くの問題があると多くの事実を挙げて批判した。たとえば、ボールは前保守党政権から受け継いだ鍵を握る3つの非政府組織の人物がそのままその任に就いていることを挙げている。すなわち、それは教育水準局のウッドヘッド、QCAのテイト、教員養成(TTA)のミレットなどである。(ロートン, p.133)

ボール(Ball, S.)は1997年の保守党から労働党への政策の継続の幾つかは、労働党の欠陥というより世界的な流れであったという。その三つの原理とは、①選択と競争(教育の商品化と商業化)②自律と業績主義(教育の管理主義と商業化)③中央集権主義と規定主義(評価、仕事の枠組み、授業の方法など中央からの押し付け)である。

1997年の総選挙に向けた労働党選挙綱領では、教育が最優先事項となっている。その公約は、1)7歳以下の学級規模を30人以下にする。2)4歳児に幼児教育を与える。3)教育水準の低さを打開する。4)コンピューター技術へのアクセス 5)新しい産業のための大学の創設を通じた生涯学習 6)失業打開のために教育費を増額する、というものであった。

これらを実現するために、学力改善が見られない学校およびそれを管轄するLEAに対しては非寛容な態度で臨むとし、学校の閉鎖と人心一新後の新規開校(フレッシュスタート)、特別に校長や教師を手配する教育アクションゾーンの導入、ボランティアのメンター制度の導入、サッカーチームと提携したプレミアム・リーグ、統合教育のアイデアが出されている。

その一方で、親の責任と権限を強め、家庭での学習を奨励する。LEAに対しては各学校の達成度を判断し、評価する役割が与えられると同時に、その活動をOfSTEDによって評価され、その結果如何によって担当大臣がLEAの活動を停止させ、改善のためのチームを派遣することができるようにすると提案されている。ここで語られた内容は、いくつかの修正を経たものの基本的に1998年「学校水準と枠組み」法、2000年の「学習とスキル」法によって実現されている。ニューレイバーによって再定義されたLEAの役割は、1970年代までの「パートナーシップ」原理で考えられていたときのLEAの役割とは全く異なることがわかる。

LEAは、前述の通り、それ自体が地方参事であるため、中央政府は解散権を有しておらず、越権行為論や補助金政策を通じて統制していた。保守党前政権は学校にLMSを、さらにFASという代替物を導入することによって、LEAを弱体化させる方策をとった。労働党は反対にLEAを復活させたものの、教育水準の向上という至上目的のために、学校ばかりかLEAの活動停止をも明確に打ち出したのである。LEAは復活させられたものの、もはやかつての自由を奪われてしまった。



教育内容で言えば、2000年のナショナル・カリキュラム改訂を見込み、労働党政権が導入したのはシチズンシップ・エデュケーション（市民性教育）であった。これは保守党政権下の個人化主義の社会に対する悪影響を打破し活動的市民をつくるために導入されたものである。またナショナル・カリキュラムの10科目を強制的に全員が受けること、16歳時に任意に受験するGCSEについて、できるだけ多くの生徒が受験することを奨励すること、特化学校（Specialist school）の拡大、推進モデル校（Beacon school）など様々な政策が打ち出されている。その背景に包括的社会の主張が社会正義として提唱されていることも忘れてはならない。（ロートン、p.164）

## 5 1997年以降の展開

①保守党とニューレイバーとの教育についての継続性には多くの疑問があった。

ウッズなどが2001年に書いた『初等学校におけるニューレイバーの衝撃』でも同じような評価がなされている。（ロートン、p.134）

初等学校の教師たちは子どもを全体として捉えるという広い教育の目標概念をもっており、その多くは政策実行の中で出てくる価値の矛盾を感じていた。たとえば、以下のようなものである。（ロートン、p.84）

最終答申では色々な考えが混在したものになっている。

1. より多くのお金が教育に充てられた。しかし、そのうちの多くが必ずしも最上の教育目標に使われたとはいえない。
2. 決められたテストによって測られる教育水準は改善されたが、カリキュラム内容の狭さ、たとえば、芸術教科や創造的な仕事などを重視しないことに不満がある。
3. 市民性教育は最も重要な功績である。とくにニューレイバーの。
4. 教師教育の厳しい中央統制がある程度緩やかにはなったが、TTAの仕事とOFSTEDはまだかなり押し付けがましい。
5. いくつかの前進が14-19歳グループのための改革でなされたが、労働党は試験に関しては及び腰である。
6. 高等教育は多くの基金を受け取ったがまだ充分とはいえず、このことが、少年・少女が〈特に労働者階級の〉高等教育を受ける割合をもっと広げたいとする政策の妨げになっている。

つまり、このようなニューレイバーの政策には転換点もその矛盾も認められるのである。

初等教育で言えば、キー・ステージのテストとリーグテーブルは廃止する約束であった。しかし事実は、今まで以上にテストがあり、リーグテーブルがあり、各学校に設定された教育水準は高くなった。もう一つの例としては、商業化と個人中心主義が出てきたことである。このことは、恐らく、労働党の教育政策やその価値基準から離れてしまったといえるほどの重大な状況である。

1994年以来、多くの政策の転換に対して出された唯一の釈明は、党や国に対して受け入れられる教育の首尾一貫した「第三の道」が本当に存在するかどうかであろう。「第三の道」については多くの問題がある。第一に、チティー（Chitty, Clyde）が暗示している

(2002年) ように、「第三の道」は保守主義とかサッチャー主義を残しているのか、それとも変わったのか、ということである。もし、「第三の道」が存在するというなら、それが教育に応用されるとどんな意味をもつことになるのだろうか。

どんな政党にとっても重要なことは、社会的、経済的、技術的変化を考慮することである。また、その基本的な価値と原理を保持することも政党にとっては本質的なことである。労働党にとって最優先すべきことは、常に社会正義、公正さ、平等の価値と一致することである。これらの基本的な価値の変更は、到達目標、学力テスト、リーグテーブルを実施して、全ての学校で「教育水準」を高めることで報われるのである。

2001年2月の労働党の報告書で触れられている多くのテーマと特別な政策提言は、その一年後にも繰り返して述べられ、もっと広げられた。その一つが2001年9月に出版された『成功を達成する学校』という白書であり、2001年11月23日に出版された新教育法案である。この法案は2002年の教育法の基になり、2002年7月24日に国王の裁可を得て法律となった。

DfESによれば、「継承と多様性」は白書の本質的な品質保証であった。すなわち、「われわれのすべては平等の価値を持ち、それを達成する手段として多様性と自律性のビジョンを持つ学校体系である。」「われわれは多様性対画一性という時代遅れの議論をすることを止める必要がある。」

2002年教育法は広範囲の事項を扱っていた。それは1998年「学校水準と枠組み」法の中の法案をめぐる問題になっている部分を処理するのに有益な機能を果たした。新しい法律では、学校組織とカリキュラムの変更という二つの大きな問題が焦点になった。

ブレアは2005年の総選挙の前に、自分は4選になる今回の選挙には出馬しないと述べていた。そして、ブラウンが最終的には対立候補もなく党首となり、2007年6月27日に首相になった。ボウルズがジョンソン、A. に代わって、DCSFの教育相になった。彼は、まだ解決されないまま残された学校行政と地方の教育責任に関する沢山の問題があることを意識せねばならなかった。

ブラウンは2007年6月20日に財務省長官としての最後の演説をしたが、その時に既に彼の幅広い教育哲学になっていたものをはっきりと述べていた。彼はブレア時代に多くの論争があった学校改革の幾つかに反対するであろうと期待した労働党の左派の人たちにとっての希望は、彼が新たなやる気を持ってブレアのアジェンダを推し進めるといふ彼の約束によって潰されてしまった。

2008年3月3日のガーディアン誌に「ブレアを超えて」という記事を書いた論説委員は次のように論じている。すなわち、「ブラウン政権の教育相はブレアの教育政策の改革を緩めようとしている。職業的と学問的という資格は残したままでなければならぬという前首相の主張はなくなってしまったし、学校はお互いに厳しく競争していくべきであるという考えもなくなってしまった。」(ロートン, pp.91-92)

## ② 1997年以降のカリキュラムの展開

2002年9月26日に出された数値は、政府が最初に出した11歳児童の読解力と計算能力の到達目標に達しなかったということを示していた。1997年の白書『学校における卓越性』では、11歳の子どもの英語と算数の完遂のために国家の到達目標に挑戦しようと

公表し、2002年までには、その目標は、英語ではその年齢ごとに80パーセントが、算数では75パーセントが達成されるだろうと公表した。(ロートン, pp.163-164)

主任視察官のベル, D. は、読解力と計算能力を改善するようにとの初等学校への圧力は二種類のカリキュラムをつくりだしたし、同時に、その圧力の原因になっているのはキー・ステージ2のテストの得点が今や行き詰まっているというはっきりとした懸念からのものであった、とみている。

労働党政権下の1997—2007年の10年間亘る初等学校がどのような結果を出し、進歩したかを振り返ってみて、ゴールトン (Galton, M.) は2007年に出した文書で、その政策は政府やそのスポークスマンが述べているほどに、すべての教育水準を高めることに成功しているとはいえない、と結論している。(ロートン, p.165)

SATの導入は、低学力の生徒にとっては失敗をしては困るという心配と恐れがある一方で、いわゆる高学力の生徒はきまって退屈で不満を持つことになる。カリキュラムが狭められたことや学力テストへの準備の強化によって、初等教育の全般的な質が著しく下がってしまった。全範囲に亘る「能力」をもつ子どもたちは、彼らが「不満足で、学習意欲もなく、面白くもない」とわかっている学習経験から「逃げ出して」いるように見える。報告書の筆者たちは沢山の重要な疑問を提起している。それは、文字や数字や初等段階の政策に沢山の問題があるし、キー・ステージの学力テストの克明な機構には実際にお金をかける価値があること、「全国水準」を決めるテストの根拠、また、成績は世界の何番かなどの基礎となる信頼性はどうか、更なる改善に向かって影響があるところの総合的・形成的な評価のバランスがとれていないこと、そして「教育水準」を決めるに当たっての規定が極端に狭いこと、などである。(ロートン, p.167)

ボストン, K. (QCAの主任行政官)によれば、教師たちは、今や伝統的な教科中心のNCにとらわれないうで、より大きな自由を持つようになり、若者たちが成人生活を送るのに必要なすべての能力を用意するような主題を取り入れられるようになるだろう。このことはグローバル経済のなかで、英国という自分の国に限定しての授業から、個人の経済や一般的福祉——たとえば、それは個人の負債を避け、家を購入する方法、他国の文化を尊重することを教える主題、健康的な食習慣の過ごし方を含むということになるだろう。ボストンの言葉で言えば「こういった習慣化された児童中心の教授・学習の方法の展開は、生徒に気に入られようとするだけの新時代の受け売りではないし、学校の授業の重要性を無視しているわけでもないし、それは、本当は、学問中心のカリキュラムからもたらされたものである。それは学習を改善し、「個人、学校、国レベル」でのテストの得点を高めるための国際的に実験済みの探究中心の政策を改善したものを意味するものである。」(ロートン, p.169)

### ③まとめにかえて

保守党政権の下で表れてきた「品質保証国家」の体制は1997年に誕生したニューレイバー政権によってさらに精緻化され、強力で推し進められている。保守党政権にあっては「品質保証国家」のメカニズムはともすればそのイデオロギー性に強調があったが、ニューレイバー政権はこのメカニズムを技術的に駆使しているというのがボールの評価である。

しかしながら、保守党政権の時代にはLEAの弱体化という側面が非常に強く、そこに

は教育専門家の軽視と競争原理としての市場原理による自然淘汰を基本とする姿勢がみられた。そのため、教育水準の向上は個々の公立学校に基本的に委ねられた。

それと比べると労働党政権は教育水準の向上を最重要課題とし、そのために、私立学校、民間企業、一般市民、親といったあらゆる既存の制度やエージェンシーを組み替え直している。その際、政府に留保されることになった基準設定という権限を最大限利用しているように見える。

LEA は以前の自由裁量を持った LEA ではなく、基礎学力向上を主眼とする国に代わって、学校の近くに存在するモニターであり、学校の良きアドバイザーとなることが期待され、その責任を果たすのに失敗した場合には機能停止というペナルティが課せられるようになった。

現に LEA のサービスが民間委託されたところは 2003 年の段階ですでに 8ヶ所存在する。このように、学力水準の向上がはかばかしくないところに強力な介入を行う労働党政権の教育政策は、「品質保証国家」のもうひとつの可能性を示しており、市場原理と事後評価の組み合わせは生徒、学校、LEA の弱点を明らかにし、救済策を講じる手段に転化したのである。

ギデンズはその著『第三の道』で、福祉国家の下の「依存文化」打破と活動的市民社会を打ち出し、社会の最下層の排除および最上層の自己排除をともに解決する新しい社会というものを提案している。労働党政権の私立学校政策および LEA 政策などを見れば、公立学校の活性化を追求するこの姿勢は、もはや保守党政権の教育政策とは異なることは明らかであろう。

したがって、新労働党の教育政策を、保守党とそれとの連続性にのみ目を奪われ評価してしまうことは、現在の日本の教育政策においても追求されつつある「品質保証国家」のもとでの教育政策を考えていく上で、その可能性を狭めてしまう危険性がある<sup>11)</sup>。

## 6 新たな市民性教育 (citizenship education) の目的をめぐって

1998 年 9 月から、労働党の重要な教育案の実施が始まった。それは、市民性教育についての公表と学校における民主主義の教育 (Crick Report といわれる) であった。バーナード・クリックは長年、初等学校、中等学校のすべてで政治と市民性の教育を行うべきであると主張してきた。

2000 年のナショナル・カリキュラム改定において、ブレア労働党は新たに「シティズンシップ教育 (citizenship education)」を導入した。キー・ステージ 1, 2 の段階においては法令によらないものとして、キー・ステージ 3, 4 においては法令に基づく基礎教科として位置づけられた<sup>12)</sup>。

彼は『政治学の授業』(1969 年) や『政治教育と政治のリテラシー』(1978 年) という著書においてそのことを確信していた。ブランケットはクリックの考えに目ざまされて、学校カリキュラムの中に市民性に関する何かを取り入れる必要性を確信するようになった。1997 年 11 月にブランケットは、「学校で効果的な市民性教育をするに当たって何かアドバイスを用意すること、そしてそこには、民主主義における参加の本性と実践を含むこと、つまり市民としての個人の義務、責任、権利、そして共同体活動の中での社会や個人にとつ

での価値を含むこと」と述べている。(ロートン, p.127)

学校や大学での市民性教育の目的は参加型民主主義の本姓や実践に通用できるように知識、技能、価値を増やし、それを確実なものにすることである。また、権利や義務の意識を高め、生徒が活動的な市民になるのに必要な義務感を持たせることである。そうすることを通して、地域やより広い地域社会とかかわる中で個人、学校、社会にとっての価値をつくりだすことである。このような大掛かりなプログラムには、三つの特徴が読み取れる。すなわち、社会的・道徳的責任、地域社会にかかわること、そして政治的なりテラシーである。それを構成する基本的な要素の鍵概念は、価値と性向、技能と素質、知識と理解、そして、それらをもっと詳しく分けると、社会的、道徳的、政治的、経済的、そして、環境ということになる。(ロートン, p.128)

ブレア政権によってナショナル・カリキュラムとして導入されたシティズンシップ教育の意義は、多元化社会における価値形成のための教育の重視を示しただけではなかった。保守党政権下においては、価値形成のための教育は、社会の多元主義的な趨勢に対して、統合あるいは同化という言葉で表されるような方向で社会の凝集力を高めようとするものであり、そこでは政策の理念として、それがイギリスにおける伝統的な宗教的価値体系に基づいて、価値形成のための教育を行うことが追求された。これに対しブレア労働党におけるシティズンシップ教育は、価値形成のための教育を明快に宗教教育から区別し、宗教教育とは異なる根拠に基礎づけられるものとして構想されたものであったといえよう。

このブレア労働党の制度改革の政策は保守党政権の連続としてあるのではなく、新しい社会民主主義の登場であり、多元化社会の教育制度原理を解明する独自の探求であった<sup>13)</sup>。

## 7 まとめ

オルドリッチ (Aldrich, Richard) は「教育とはわれわれの人生の中で与えられた最も重要な経験である」という。彼によれば、それはあまりにも重要で広い概念なので、規定することなど殆んど不可能である<sup>14)</sup>。

モリス, E. は2001年9月の白書『成功を達成する学校』で、教育とは「学習の喜びを教え、雇用のための資格を与え、自信と自尊感情を持たせ、急速に移り変わる世界の要求に対応する技能と価値を与えることである」と論じている。モリスによれば、このことが「すべての子どもたちのために我々が求めている教育」ということである<sup>15)</sup>。

彼はまた、社会的再構成主義は将来のイデオロギーになるか、という点を取り上げ、教育と社会との関係をよりダイナミックにそして哲学的にみると、そこには「社会的再構成主義」として言及された教育のイデオロギーが見い出せる。ロートンにとっては、社会的再構成主義的な解釈は、NCを計画するのに最も適切な雛形ということになるだろう。このカリキュラムは市民性や社会的協働を伸ばすことに適した経験や社会的価値を強調しているということであろう。確かに、学校教育の社会的機能の一つは公正と社会正義の問題に取り組むことでなければならないし、多様性——文化的、人種、宗教、性別など——の形態が実施され、保証される真に包含的な社会をつくることを助けることでなければならない<sup>16)</sup>。

多くの教育的な問題が、多様性と平等についての議論から持ち上がってきた。すべての

初等、中等学校には二つの役割がある。それは、すべての生徒の成績を向上させること、と同時に、色々な形で残っている偏見と非寛容に挑戦することの二つである。第一の目標はどの生徒もカリキュラムのどんな領域においても不利になったり、差別されたりしないような厳しい先導的な手続きを採用すること。第二はいじめや受け入れがたい行動に関して全ての学校が同じ政策を持つこと、そしてすべての子どもたちが卒業するときに活動的で思いやりのある市民になるように意図された授業を時間割りの中に適切に取り入れることである。

イングランドの教育システムは今や以下のところまで来ている。教育水準はまだ充分でないし、あまりにも多くの若者たちはまだ、まあまあの資格といえるだけのものを持たずに卒業しているけれども、希望の持てる唯一のアジェンダは学校間のより大きな競争がなされていること、特に中等教育でより大きく選択と多様性が進められていること、そして個人的な後援への信頼が増すことなどである<sup>17)</sup>。

#### 注

- 1) 山口二郎著『ブレア時代のイギリス』 岩波新書 2005年 pp. 47-48.
- 2) 同上書 pp. 49-54.
- 3) 大田直子「国家の教育責任の新たなあり方—イギリス「品質保証国家」の教育政策」(『教育学研究』第71巻第1号 2004年3月) p.2.
- 4) ジェフ・ウィッティ著 堀尾輝久／久富善之監訳『教育改革の社会学』東京大学出版 2004年 p.39.
- 5) Cedric Cullingford and Paul Oliver ed.: The National Curriculum and Its Effects. Ashgate, 2001, p.3.
- 6) *ibid.* pp.7-8.
- 7) 大田直子, 前掲書, p.3.
- 8) 同上書 p.4.
- 9) Denis Lawton : Education and Labour Party Ideologies 1900-2001 and Beyond. RoutledgeFalmer, 2005, (Woburn Education Series), p.115.
- 10) 大田直子, 前掲書, p.9.
- 11) 大田直子, 前掲書, pp. 10-11.
- 12) 清田夏代著『現代イギリスの教育行政改革』勁草書房 2005年 p. 255.
- 13) 同上書 pp. 270-271.
- 14) Clyde Chitty : Education Policy in Britain. Palgrave, 2009, 2nd ed. ( Contemporary Political Studies Series) p.9.
- 15) *ibid.*, pp.9-10.
- 16) *ibid.*, p.15 .
- 17) *ibid.*, p.253.

## 文献

- ・ Denis Lawton : Education and Labour Party Ideologies 1900-2001 and Beyond. (Woburn Education Series). RoutledgeFalmer, 2005.
- ・ Clyde Chitty : Education Policy in Britain. (Contemporary Political Studies series). Palgrave, 2004.
- ・ Clyde Chitty : Education Policy Britain. (Contemporary Political Studies Series). Palgrave, 2009, 2<sup>nd</sup>ed.
- ・ Andy Hargreaves : Teaching in the Knowledge Society ; education in the age of insecurity. (Professional Learning). Open University Press, 2003.
- ・ 山口二郎『ブレア時代のイギリス』岩波書店 979 2005年
- ・ 大田直子「国家の教育責任の新たなあり方—イギリス「品質保証国家」の教育政策」  
教育学研究 第71巻第1号 2004年3月（特集 国家の教育責任と地方分権—「学校の変貌を問う」）
- ・ 荻谷剛彦著『教育と平等 大衆教育社会はいかに生成したか』（中公新書）2009年
- ・ 清田夏代著『現代イギリスの教育行政改革』勁草書房 2005年
- ・ 佐貫浩著『イギリスの教育改革と日本』高文研 2003年
- ・ オルドリッチ著 松塚俊三他訳『イギリスの教育 歴史との対話』玉川大学出版 2001年
- ・ ジェフ・ウイッティ著 久富善之他訳『学校知識カリキュラムの教育社会学 イギリス教育制度改革についての批判的検討』明石書店 2009年
- ・ ジェフ・ウイッティ著 堀尾輝久／久富善之他訳『教育改革の社会学 市場、公教育、シテイズンシップ』東京大学出版 2004年
- ・ 小玉重夫著『シテイズンシップの教育思想』白澤社 2003年